

第2号様式（第3関係）

平成24年度 豊山町行政改革推進委員会議事録

1 開催日時

平成25年3月21日（木）午前10時から午前10時40分まで

2 開催場所

豊山町役場委員会室

3 出席者

筒井俊秋委員 今村一正委員 近藤淑徳委員 山崎健委員
安藤茂市委員 平野邦弘委員 明瀬政治委員 柴田輝雄委員
鈴木幸育町長 坪井豊治副町長 近藤鎮彦総務部長 小川徹也総務課長
牛田彰和総務・防災係長 牧野礼男総務課主任

4 議題

- (1) 第4次豊山町行政改革大綱・集中改革プランの進捗状況について
- (2) その他

5 会議資料

- ・ 平成24年度第4次豊山町行政改革大綱・集中改革プラン実施計画進捗状況
- ・ 資料1 広報とよやま（平成24年5月号）抜粋
- ・ 資料2 平成24年度 職員研修実績
- ・ 資料3 定員管理表（年度別職員数）
- ・ 資料4 職員の年齢構成
- ・ 資料5 年度別職員給与
- ・ 資料6 給料に対する時間外勤務手当の割合
- ・ 資料7 施設使用料のあり方に関する提言書
- ・ 参考資料1 豊山町行政改革推進委員会設置条例
- ・ 参考資料2 豊山町行政改革推進委員会設置条例施行規則
- ・ 参考資料3 第4次豊山町行政改革大綱・集中改革プラン
- ・ 参考資料4 豊山町「協働のまちづくり指針」
- ・ 参考資料5 豊山町民間委託に関する指針

- ・ 参考資料6 豊山町人材育成基本方針
- ・ 参考資料7 豊山町職員環境保全行動指針（地球温暖化対策実行計画）
- ・ 参考資料8 豊山町省エネルギー型製品への切替計画
- ・ 参考資料9 豊山町低燃費車への切替計画

6 議事内容

総務課長： 定刻になりましたので、ただ今から平成24年度豊山町行政改革推進委員会を開催いたします。

委員の皆様には、ご多忙のところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

わたくしは、本日の会議の進行を務めさせていただきます総務課長の小川と申します。よろしくお願いいたします。

なお、予めお願い申し上げますが、本日の会議時間は全体で1時間30分、11時30分には終了の予定をしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、本会議につきましては、発言者の氏名を除いて議事録を公開させていただきますので、ご承知置き願います。

それでは、町長より委嘱状の伝達をさせていただきます。順次自席において伝達させていただきますので、お受け取りください。行政改革推進委員の職務については、参考資料の1及び2の条例・規則を後ほどお目通し頂きますよう、お願いいたします。

ここで、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。委員名簿の順にご紹介をさせていただきます。（委員紹介）

それでは、次に町側の出席者を紹介させていただきます。（紹介）

それでは、次第に従いまして、町長よりごあいさつを申し上げます。

町長： 本日は、平成24年度豊山町行政改革推進委員会を開催いたしましたところ、ご多忙の中、ご参集していただきまして、誠にありがとうございます。また、行政改革推進委員を快くお引き受けいただき、厚く御礼申し上げます。今後2年間、よろしくお願いいたします。

本町では、平成23年3月に行政改革推進委員会の答申を受けまして、第4次行政改革大綱・集中改革プランを策定いたしました。2年目となる今年度につきましても、大綱の実施に向け、職員一丸となり取り組んでまいりました。

本日の委員会では、地域協働の推進、業務の効率化の推進など、8項目

の実施計画の進捗状況をご報告申し上げます。委員の皆様方の忌憚のないご意見、ご進言をいただきまして、今後も行政改革に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

総務課長： それでは、次に会長の選出をお願いいたします。

(会長選任)

総務課長： それでは、会長にあいさつをいただきたいと思います。

会 長： 会長の重責を預かりまして、身が引き締まる思いであります。

立ち話ではありますが、先ほど総務課長と、豊山町はどうですかというお話をしておりました。MR J もありますし、人口もこの4年の間でかなり増えました。人口減少時代に素晴らしいことで、町の魅力が増していると言っても過言ではありません。ぜひ、豊山町を、日本にこういう素晴らしい町があるというような方向感を出していただけると嬉しいなと思います。そしてこの行政改革が、その一助になるような委員会にできればと思います。

総務課長： ありがとうございます。続きまして、条例第4条第3項の規定により、会長に事故あるときは、あらかじめ会長が指名する委員が職務を代理することと決められておりますので、この職務代理者の指名を、会長をお願いいたします。

(会長の職務代理者指名)

総務課長： それでは、職務代理をお願いいたします。

ここで、ご報告申し上げます。

豊山町行政改革推進委員会設置条例施行規則第4条の規定に基づき、会議の成立には委員の過半数の出席が必要となっております。

現在の出席委員は、10名中8名でございます。よって、本会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、議題に入ります。豊山町行政改革推進委員会設置条例第5条の規定により、議長は、会長が行うこととなっております。以後の取り回しを会長をお願いいたします。

会 長： ただ今から、会議の進行を私が務めさせていただきます。議題(1)の第4次豊山町行政改革大綱・集中改革プランの進捗状況について、事務局の説明を求めます。

主 任： 第4次豊山町行政改革大綱・集中改革プランの進捗状況について、ご説

明します。まず、始めに資料1をご覧ください。平成23年度の行政改革進捗状況について、平成24年5月号広報で掲載したものです。行政改革大綱においては、取組状況について定期的に町広報などを通じて広く町民に公表するとしていることから掲載しているものであります。

つづいて、平成24年度実施計画進捗状況についてご説明します。お手元の資料「平成24年度 第4次豊山町行政改革大綱・集中改革プラン実施計画進捗状況」をご覧ください。1枚めくっていただいた1ページをご覧ください。こちらの表は、左から集中改革プランの「取組事項」「主な内容」「具体的な目標」を記載し、その右に昨年度の行政改革推進委員会において協議いただいた「平成23年度進捗状況」、本日協議していただく「平成24年度進捗状況」を、その右に平成27年度までの実施計画を記載してあるものです。

(1) 地域協働の推進からご説明します。「具体的な目標」欄に記載してあります「町民討議会議の開催」につきましては、10月14日に地域公共交通を、11月4日に防災問題をテーマに開催しました。住民の参加は、延べ77名になりました。

住民参加団体の支援では、自治会や自主防災会、夏まつりや町民体育大会の実行委員会などに支援を行いました。また、上西自治会、青塚第2自治会設備の整備に補助しました。

産学官の連携では、愛知学泉大学と官学連携協定を再調印しました。また、長野県阿智村とは、交流を通じて互いの理解と連携及び地域振興等に資する目的で、10月6日に友好交流都市協定を締結しました。

女性委員の登用では、審議会等の女性委員の登用率は33.86%となりました。愛知県下の平均女性登用率は、24.47%で県下54市町村中3番目の高い数値となっています。

パブリックコメントの実施につきましては、「豊山町指定地域密着型サービス等の事業の人員等に関する基準を定める条例の一部改正」の1件を行いました。寄せられた意見はありませんでした。

続いて2ページに入ります。

(2) 業務の効率化の推進につきましては、事務事業の見直しで、豊山町、小牧市、岩倉市、大口町及び扶桑町の2市3町の研究会に参加し、事務の共同処理などについて研究しています。2市3町の公共施設の電力について、中部電力以外の電力会社と2市3町同時に契約することによりスケールメリットを活かすこととしました。

また、前年度と同様に、物品購入については、役場内の一般事務用品の購入・管理を会計課で一元的に行いました。

3 ページに入ります。

(3) 民間委託等の推進につきましては、指定管理者制度の推進では、平成22年度から学習等供用施設、豊山スカイプールについて、指定管理者の指定を引き続き行っています。

平成24年度に新たに指定した施設はありませんでした。

民間委託の推進では、前年度と同様、町のマイクロバスの運行を民間委託しました。

(4) 簡素で効率的な組織の構築では、前年度と同様、平成19年度に改編した現行の組織機構により業務を推進するとともに、町制施行40周年記念事業を、プロジェクトチームにより実施しました。

4 ページに入ります。

(5) 人材育成の推進についてです。研修プログラムの作成・実施については、前年度と同様、豊山町人材育成基本方針、職員研修体系により実施しました。

資料2をご覧ください。

こちらが平成24年度に行った研修内容と参加人数、研修日数になります。

参加人数は、延べで186人でした。(研修日数は、延べ146.5日)

人事評価制度の導入については、一般職を対象に人事評価制度の試行を行いました。

県等との人事交流の実施につきましては、県に1名職員を派遣しています。(東尾張地方税滞納整理機構へはH23.4～)

5 ページに入ります。

(6) 定員の適正管理についてです。職員定数の適正な管理につきましては、まず、今年度末をもって退職する職員が、定年退職4名、勸奨退職5名、普通退職2名、任期付き職員の任期満了による退職1名の計12名あります。

資料3の定員管理表をご覧ください。

事務職・保育士については、25年度も24年度と同様、事務職を90名、保育士を26名としています。これは、事務職の退職者8名、保育士の退職者1名に対して、同数を新規で採用する予定であるものです。

保健師については、任期付職員の任期満了による退職1名により、1名

減の6名としました。

また、技能労務職員については、勸奨退職1名に対し、退職者の補充は行わず、1名減の8名としました。

職員数の合計は、130名となり、24年度と比べて2名減となりました。

次に、資料4をご覧ください。

こちらが職員の年齢構成になっています。

進捗状況の資料に戻りまして、多様な任用形態の活用については、保健センターにおいて任期付職員を採用してきました。

6ページに入ります。

(7) 給与等の適正管理につきましては、給与改定を見送るとした人事院勧告制度を尊重し、給与改定を行いませんでした。

資料5をご覧ください。

こちらが、年度別職員給与になります。

24年度は、23年度に比べ、1,532万8千円、25年度は、2,928万2千円の減額見込となっています。

時間外手当の支給については、7%以内となるように、職員に周知し推進しました。

資料6をご覧ください。

給料額に対する時間外手当額の支給割合は、平成23年度2.8%、平成24年度2.3%、平成25年度4.1%となっています。

平成25年度については、予算額となっています。

いずれも7%以内となっています。

つづいて7ページに入ります。

(8) 健全な財政運営につきましては、日常的経費の削減で、省エネルギー型製品の切替計画により、ノートパソコン・プリンター・複写機等について、リース期間満了等に伴う更新に際しては、省エネルギーに配慮した機器に切り替えました。

また、低燃費車への切替計画により、公用車2台を、使用目的に合致する車種・用途・形状の中から、より環境にやさしく、低燃費な車に切り替えました。

財源確保では、有識者懇談会から、施設使用料のあり方に関する提言書が資料7のとおり、提出されました。提言を尊重し、条例改正案を、現在開会中である平成25年第1回定例会、3月議会に提出しております。

以上で平成24年度の進捗状況の説明とさせていただきます。

会 長 : 事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

委 員 : 2市3町の公共施設の電力について、中部電力以外の電力会社と契約するとありますが、どちらの電力会社と契約するのでしょうか。

主 任 : 契約はまだ締結しておりませんが、2市3町の研究会で参考見積をとったところ、最もメリットがあった会社は、日本ロジテック協同組合という会社でございます。

委 員 : ありがとうございます。

委 員 : 資料4の職員の年齢構成を見ますと、50歳代の方の割合が多く、定年に達していかれるのですが、基本的な考え方として、若い方を採用して補っていく、それはある意味、大量に雇わないといけないのですが、その辺のお考えだけ、お願いします。

副 町 長 : 今の課長以上で、5年後には、残るのが3人のみになります。そうしたことから、組織改革も含めて、いかに行政を担っていくかを再検討する必要性が迫られています。それについては、さまざまな方々のご意見をお聞きしながら、決めていきたいと思っております。

会 長 : いかがでしょうか。

委 員 : 基本的な考え方だけをお聞きしたかったので、結構です。

会 長 : 他のご意見はいかがでしょうか。意見も出尽くしたように思われますので、進捗状況について確認していただいたということで、ご了解願いたいと思います。

それでは、(2)その他に入ります。事務局何かありますか。

総務課長 : 特にありません。

会 長 : 委員の皆さん何かありますか。

委 員 : 職員給与の適正化に関連して、現在、ラスパイレス指数はどれくらいですか。

総務課長 : ラスパイレス指数は、国の給与との比較になっております。現在、国家公務員は、復興財源のため、7.8%削減しております。7.8%削減した数値と比較すると、豊山町は107.1になります。7.8%削減がなかったとすると、豊山町は99.0になります。

会 長 : よろしかったでしょうか。

委 員 : はい。

会 長 : いろいろな資料を見ておられますと、かなり削減を頑張っておられたとい

うように思っております。ただ、あまりにも絞りすぎてフットワークが悪くなっても問題があります。皆さんご案内のとおり、国からの移管事務が3,000ほどあるそうで、それをわずか100人前後の世界でこなしている豊山町は偉いぞと私は個人的には思っておりますが、これは選挙で選択した結果ですので、この流れの中で、なるべくスリムに、しかし、住民にとっては温かい、この相矛盾するものを上手く調整して、町政を運営していただければと心から思っております。

ほかに特段のご意見もなさそうですので、これを持ちまして、本日の会議を終了したいと思います。ありがとうございました

総務課長： 本日は、皆さまから貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。